

■ 教育目的

海外（カナダ、英国、タイなど）の医療に関わる薬剤師の業務と責任を理解し、国際化した社会状況に対応できる薬剤師になるため、国内での実習では得ることが出来ない知識、技能、態度を、海外での実習を通して習得する。

■ 学習到達目標

1. 海外の医療制度を理解し説明できる。
2. 海外の Community Pharmacy 薬剤師の業務を体験し、その業務と責任を理解し説明できる。
3. 海外の Hospital Pharmacy 薬剤師の業務を見学することで、その業務と責任を理解し説明できる。
4. 海外での薬剤師の以外の医療職の業務と責任を理解し説明できる。
5. 海外の薬学生と交流することで、医療人としての共通意識を深める。

■ 準備学習（予習・復習）

予習：日本の医療制度を英語で説明出来るよう、実務実習等を通して十分理解しておく。

復習：帰国後直ちにプレゼンテーションできるよう、研修期間中に準備しておく。

■ 授業内容

No.	項目	授業内容	SBO コード
1	事前学習・演習	医療英語（講義）、海外の医療制度の事前調査（演習）	
2～14	実 習	受入大学（カナダ・アルバータ大学薬学部、イギリス・ハートフォードシャー大学薬学部、タイ・チュラーロンコーン大学薬学部、タイ・マヒドン大学薬学部）によるオリエンテーションを受けた後に、学内講義やワークショップに参加、地域薬局、病院薬剤部の見学や実務体験、コースワークのプレゼンテーションなどを行う。	
15	事後学習	帰国後に教育成果をまとめ、各自報告書を作成し提出する。また、コース総合特論・演習やコース別オリエンテーション等の機会を通じて実習体験を報告する。語学検定（TOEIC）を帰国後に受験する。	

■ 授業分担者

赤沢 学（責任者）、石橋 賢一、庄野 あい子、樋口 和宏、越前 宏俊（アドバイザー）

■ 課題（レポート、試験等）のフィードバック及び成績評価方法

事前演習および研修中の出席（50%）、語学検定成績や研修レポート（50%）等を総合的に判断し評価する。

■ 教科書

特に指定なし。

■ 参考書

A Writer's Reference（英語）、Bedford; 8th ed. 2016 版

■ その他

コースを履修するために必要とされる最低限の語学（英語）能力は、事前に各自が TOEFL を受験し、基準点（毎年公示）に達していることが望ましい。